

# 入 札 公 告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和3年1月29日

宮城県公営企業管理者 櫻 井 雅 之

## 1 入札に付する事項

- |                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| (1) 購入物品         | 水道用粉末活性炭(ウェット)           |
| (2) 購入物品の数量及び仕様等 | 別紙仕様書のとおり                |
| (3) 納入期間         | 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで    |
| (4) 納入場所         | 麓山浄水場(加美郡加美町字麓山1-9)ほか1か所 |
| (5) 入札方式         | 条件付一般競争入札(電子入札)          |

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていること。
- (3) 宮城県内に本社又は本店を有すること。
- (4) 本県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領(令和2年4月1日施行)に基づく資格制限を受けている期間中でないこと。
- (5) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成20年11月1日施行)別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

イ 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

ロ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ハ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

ニ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

ホ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用したりしていると認められるとき。

- (6) 仕様書第3-1-(1)により納入予定の物品が当該仕様に適合していることが確認できること。

## 3 一般競争入札参加資格審査

- (1) 入札参加資格の確認等

入札への参加を希望する者は、4の(1)に示す期日までに、宮城県物品等電子調達システム(以下「システム」という。)により、次に掲げる資料(電子ファイル)を添付し、入札参加資格確認申請を行うこと。ただし、電子ファイルのサイズが大きすぎる等の理由により、資料をシステムに添付できない場合は、システムへの入力後、当該書類を(2)に示す場所へ、4の(1)に示す期日まで提出すること。

イ 入札参加資格確認申請書

ロ 過去2年以内に、当該物品又は類似品を国又は地方公共団体に同程度の規模で複数回以上納入したことにより入札保証金の免除を希望する場合、当該契約書等の写し及び「入札保証金免除申請書」

ハ 納入能力等の審査に必要な資料(仕様書第3-1-(1)に示す資料)

- (2) 提出場所

企業局公営事業課総務班(仙台市青葉区本町三丁目8番1号)

- (3) 審査結果

入札参加資格の有無については、4の(1)に示す入札参加資格確認通知日に通知する。

- (4) 開札日までの間において、(1)において提出された書類に関し説明を求められた場合はこれに応じなければならない。

#### 4 入札日程等

##### (1) 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法
質 問 受 付	令和3年1月29日 から	システムへの入力による。
	令和3年2月4日 まで	
質 問 回 答 の 公 開	令和3年2月8日 から	システムによる。
入 札 参 加 資 格 確 認 申 請	令和3年2月9日 から	システムへの入力による。 (必要書類を添付のこと。)
	令和3年2月18日 まで	
入 札 参 加 資 格 確 認 通 知	令和3年2月22日	システムにより通知する。
入 札 書 提 出 受 付	令和3年2月24日 から	システムへの入力による。
	令和3年3月1日 まで	
開 札	令和3年3月2日	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎15階 公営事業課内
	11時00分	

(注) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く9時から17時までとする。

- (2) 仕様書等の配付 システムによる。

- (3) 入札執行及び各種手続き

物品調達等に係る競争入札参加心得、宮城県物品等電子調達実施要領(平成19年6月1日施行)及び各様式による。

- (4) 再度入札

入札書に記載された最低の金額が予定価格に達しなかった場合は再度入札を行うが、その日時及び方法については、別紙「再度入札の方法について」による。

#### 5 その他

- (1) 入札保証金

企業局財務規程(昭和49年宮城県企業局管理規程第9号)第1条の2第1項の規定により準用する財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条及び第98条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成24年宮城県規則第45号)第2条の規定による。

- (2) 契約保証金

企業局財務規程第1条の2第1項の規定により準用する財務規則第113条及び第114条の規定による。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

- (4) 入札金額の記載方法

金額は、仕様書第7に記載の見積単位当たりの単価を記入すること。

単価は、消費税及び地方消費税は含まない金額とする。

なお、消費税及び地方消費税は代金請求時に加算するものとする。

- (5) 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

落札決定となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、システムの電子くじ機能により落札者を決定する。

- (6) 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

- (7) 契約書作成の要否 要

- (8) 契約条件 別紙「単価契約書(案)」による。

- (9) 様式等については、宮城県物品等電子調達システムの案内ページ(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kst.html>)及びシステムよりダウンロードすることができる。

なお、システムにより電子ファイルとして添付して提出する場合、様式中の代表者印は省略することができる。

- (10) 本公告に関する問い合わせ先

宮城県企業局公営事業課総務班(担当:工藤 TEL:022-211-3413 FAX:022-211-3499)

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

## 再度入札の方法について

令和3年1月29日付で公告した、下記購入物品の再度入札の方法及び日時については次のとおりとする。

### 1 購入物品

水道用粉末活性炭(ウェット)

### 2 再度入札書の提出期限等

- (1) 再度入札書の提出期限等については次のとおりとする。  
なお、再度入札の開札場所は、当初の開札場所と同じとする。

	手 続 等	月 日	時 間
1 回 目	再 度 入 札 通 知	令和3年3月2日	11時30分 まで
	再度入札書提出期限	令和3年3月2日	14時50分 まで
	開 札 日 時	令和3年3月2日	15時00分
2 回 目	再 度 入 札 通 知	令和3年3月2日	16時00分 まで
	再度入札書提出期限	令和3年3月3日	10時50分 まで
	開 札 日 時	令和3年3月3日	11時00分

※ 2回目の再度入札で予定価格に達しなかった場合は、最低の価格をもって入札した者と随意契約見積合せを行う場合がある。

### 3 再度入札の方法

- (1) 再度入札に参加する場合は、2の(1)に示す再度入札書提出期限まで、システムにより入札書を提出すること。
- (2) 上記日時は変更となる場合があるので、その場合はシステム及び電話等により変更となった再度入札日時及び開札日時を通知する。